

# 新規就農者による取組事例 〔高知県四万十市〕

## 1. 地域農業の状況

○ 四万十市は、高知県南西部に位置しており、市の中心部付近には四万十川によって形成された中村平野が広がっている。



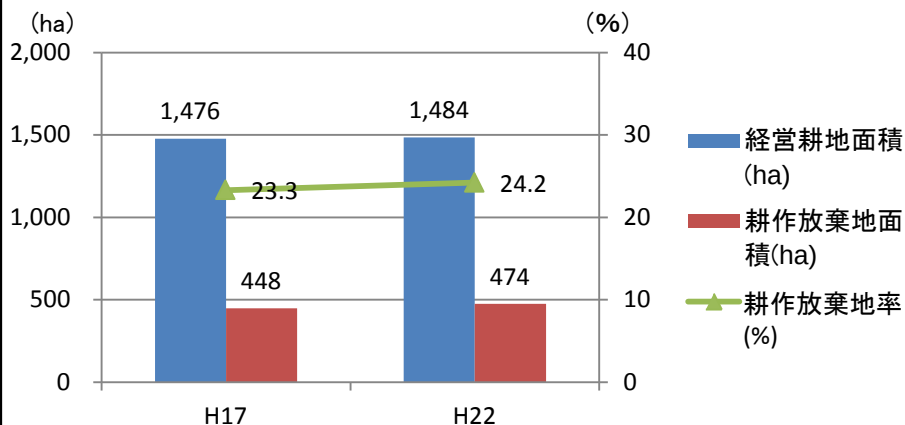
○ 四万十市の農業は、水稻栽培が中心となっている。  
農家戸数は減少傾向を示している一方で、新規就農者の育成・支援の取組等により、若手（39歳以下）の基幹的農業従事者が増加している。

〔平成17年：2.9%→平成22年：4.0%〕

○ 四万十市の経営耕地面積は1,484ha※であり、474ha※が耕作放棄地となっている。

※平成22年農林業センサス

### 経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移(四万十市)



資料：農林業センサス（農林水産省）

## 2. 耕作放棄地再生利用の取組

|      |                       |      |                 |
|------|-----------------------|------|-----------------|
| 取組主体 | 新規就農者                 | 地区名  | えのむら江ノ村地区       |
| 再生面積 | 1.2ha(経営面積4.4ha(H27)) | 取組年次 | 平成21年度～         |
| 作付作物 | 水稻                    | 販路   | 直販、学校給食(一部)等へ出荷 |

### (1) 四万十市の新規就農者に対する取組

○ 担い手育成支援協議会(四万十市、JA、農業委員会、幡多農業振興センター)の会員が連携し、1ターン者等の農業参入を促進

○ 市が新規就農者のための研修を実施

### (2) 新規就農者による耕作放棄地の再生利用

○ 平成21年度、1ターンによる新規就農者が耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、再生作業(1.2ha)、土壌改良、揚水ポンプの整備を実施。

また、平成22年度、本取組に啓発された地区内の他の農業者が、再生作業(0.65ha)、土壌改良を実施。

○ 再生した農地では、有機無農薬により水稻を栽培。

○ 本取組者は市内の有機生産者団体に加入しており、生産物の一部を学校給食用食材として出荷する他、直販等により販売先を確保している。



再生した農地での水稻の栽培

### 活用した支援策

- H21 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(再生作業)
- H21 高知県耕作放棄地解消推進事業(県)(上乗せ補助)
- H21 新規就農研修支援事業(県・市)(研修費補助)